第88期 定時株主総会 招集ご通知

ARAKAWA CHEMICAL

日 時

平成30年6月20日（水曜日）午前10時

（受付開始は午前９時を予定しております）

場 所

大阪市中央区平野町１丁目３番７号

当社本社８階会議室

議決権行使期限	平成30年6月19日（火曜日） 午後5時30分まで

目 次

- 第88期定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 3
  - 第１号議案　剰余金処分の件
  - 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
  - 第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
- 事業報告 …… 14
- 連結計算書類 …… 35
- 計算書類 …… 45
- 監査報告 …… 54

荒川化学工業株式会社

証券コード：4968

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

富士工場において2017年12月1日に発生しました爆発・火災事故により、株主の皆様、近隣の皆様をはじめとする多くの皆様に多大なるご迷惑、ご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような事故を起こさないよう、再発防止に徹底的に取り組み、安全体制の強化をおこなう所存でございます。

当社は、ものづくりを通じて社会に役立ち、社会から認められる会社であり続けるため、今後も一層お客様に喜ばれる製品とサービスを提供してまいります。

今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年６月

代表取締役社長　宇根 高司



グループ経営理念

個性を伸ばし
技術とサービスで
みんなの夢を実現する

ビジョン

つなぐを化学する
SPECIALITY
CHEMICAL PARTNER

証券コード：4968
平成30年６月1日

株 主 各 位

大阪市中央区平野町１丁目３番７号
荒川化学工業株式会社
代表取締役社長　宇根高司

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年６月19日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	平成30年６月20日（水曜日）午前10時 （受付開始は午前９時を予定しております）
2	場　　所	大阪市中央区平野町１丁目３番７号 当社本社８階会議室
3	目的事項	**報告事項**　１．第88期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 ２．会計監査人および監査等委員会の第88期連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　剰余金処分の件 **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 **第３号議案**　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.arakawachem.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主還元策として、安定的かつ継続的な配当を維持しつつ、積極的な株主還元策に取り組むことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、経営基盤の強化と持続的な成長の実現のため、財務体質の健全性確保、研究開発投資、設備投資、ならびに技術や顧客ニーズ開拓において相乗効果を発揮させうるグループ体制づくりなどに有効活用し、業績向上に努めていく所存であります。

これらの方針と業績を総合的に勘案し、期末配当は１株につき19円とさせていただきたいと存じます。これにより中間配当19円を含めました当期の年間配当金は１株につき38円となります。

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1　期末配当に関する事項

1　配当財産の種類	金銭
2　配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金19円 配当総額　392,143,850円
3　剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年６月21日

2　その他の剰余金の処分に関する事項

1　増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	1,700,000,000円
2　減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,700,000,000円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化のため２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	再任	宇根（う ね）　高司（たかし）	代表取締役社長
2	再任	眞鍋（まなべ）　好輝（よしてる）	代表取締役専務取締役　技術・生産管掌 兼　環境保安担当
3	再任	延廣（のぶひろ）　徹（とおる）	常務取締役　資材戦略管掌　兼　経営企画室長
4	再任	谷奥（たにおく）　勝三（しょうぞう）	取締役相談役
5	再任	西川（にしかわ）　学（まなぶ）	取締役　生産本部長
6	再任	三王（さんおう）　哲朗（てつろう）	取締役　アジア代表（上海駐在）
7	再任	宮下（みやした）　泰知（やすとも）	取締役　管理本部長
8	再任	稲波（いなば）　正也（まさや）	取締役　品質担当　兼　研究所長 兼　研究開発本部長
9	再任	森岡（もりおか）　浩彦（ひろひこ）	取締役　事業本部長
10	新任	高木（たかぎ）　信之（のぶゆき）	執行役員　事業本部　コーティング事業部長
11	新任　社外	秋田（あきた）　大三郎（だいさぶろう）	

1. 宇根（うね） 高司（たかし） （昭和35年11月17日生）

所有する当社の株式の数
34,100株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月	当社入社
平成22年６月	取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長
平成24年４月	取締役 経営企画室長 兼 資材担当
平成24年10月	常務取締役
平成28年４月	常務取締役 事業責任者（事業本部）事業本部長
平成29年４月	常務取締役 事業責任者（事業本部）事業本部長 兼 事業本部コーティング事業部長
平成29年12月	代表取締役社長 事業責任者（事業本部）事業本部長 兼 事業本部コーティング事業部長
平成30年４月	代表取締役社長 現在に至る

取締役候補者とした理由
宇根高司氏は、海外を含む管理・企画部門に長く携わり、工場長、子会社社長、経営企画部門長、常務取締役事業責任者を経て、平成29年12月からは代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

2. 眞鍋（まなべ） 好輝（よしてる） （昭和33年７月23日生）

所有する当社の株式の数
41,120株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年４月	当社入社
平成20年６月	取締役 経営企画室長
平成21年４月	取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長
平成22年６月	常務取締役
平成28年４月	常務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部）環境保安担当
平成29年12月	代表取締役専務取締役 技術責任者（研究開発本部・生産本部） 兼 環境保安担当
平成30年４月	代表取締役専務取締役 技術・生産管掌 兼 環境保安担当 現在に至る

取締役候補者とした理由
眞鍋好輝氏は、研究開発および海外事業関連に長く携わり、海外子会社社長、経営企画部門長、研究開発部門長、常務取締役技術責任者などを経て、平成29年12月からは代表取締役専務取締役を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3. 延廣（のぶ ひろ） 徹（とおる） （昭和35年７月21日生）

所有する当社の株式の数
39,140株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和59年４月	当社入社
平成20年６月	取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長
平成22年10月	取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部情報システム部長
平成26年４月	取締役 経営企画室長
平成27年６月	常務取締役
平成28年４月	常務取締役 戦略責任者（資材戦略・経営企画）経営企画室長
平成30年４月	常務取締役 資材戦略管掌 兼 経営企画室長
	現在に至る

取締役候補者とした理由
延廣徹氏は、管理部門全体の統轄に長く携わるとともに、経営企画部門長を歴任し、現在は常務取締役を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

4. 谷奥（たに おく） 勝三（しょう ぞう） （昭和30年３月１日生）

所有する当社の株式の数
58,980株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年４月	当社入社
平成19年６月	取締役 ペルノックス株式会社代表取締役社長
平成20年４月	取締役 開発統轄部長 兼 技術事業開発部長 兼 筑波研究所長 兼 保安担当
平成21年４月	取締役 経営企画室長 兼 保安担当
平成22年６月	常務取締役
平成25年４月	代表取締役社長
平成29年12月	取締役相談役
	現在に至る

取締役候補者とした理由
谷奥勝三氏は、平成29年12月まで代表取締役社長を務めており、当社グループの経営全般および事業経営について豊富な経験を有しております。この経験や高い見識によって、さらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

5. 西川（にしかわ） 学（まなぶ）（昭和32年10月26日生）

所有する当社の株式の数
23,340株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成23年10月	執行役員 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長
平成24年６月	取締役 生産統轄部長 兼 生産技術開発部長 兼 生産物流部長
平成26年４月	取締役 生産統轄部長
平成28年４月	取締役 生産本部長
	現在に至る

取締役候補者とした理由
西川学氏は、多くの拠点設立経験や海外子会社社長を経て、当社グループの生産部門全体を長く統轄し、経営全般について豊富な経験を有しており、現在は取締役生産本部長を務めております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

6. 三王（さんおう） 哲朗（てつろう）（昭和30年３月22日生）

所有する当社の株式の数
20,300株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年４月	当社入社
平成21年４月	執行役員 製紙薬品事業部長
平成25年６月	取締役 製紙薬品事業部長 兼 東京支店長
平成27年４月	取締役 アジア代表
平成29年４月	取締役 アジア代表（上海駐在）
	現在に至る

取締役候補者とした理由
三王哲朗氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長を経て、アジア代表として事業のグローバル展開の推進などに携わり、当社グループの経営全般について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

7. 宮下（みやした） 泰知（やすとも）（昭和32年１月25日生）

所有する当社の株式の数
13,200株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成３年３月	三菱油化株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社
平成21年12月	当社入社
平成24年４月	執行役員 業務統轄部経理部長
平成25年６月	取締役 業務統轄部経理部長
平成26年４月	取締役 業務統轄部長 兼 業務統轄部経理部長 兼 業務統轄部情報システム部長
平成28年４月	取締役財務責任者（管理本部）管理本部長 兼 管理本部経理部長 兼 管理本部情報システム部長
平成30年４月	取締役 管理本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由
宮下泰知氏は、経理・財務分野に長く携わり、その他管理部門全体を統轄する業務統轄部長を歴任するなど、経営全般について豊富な経験を有しており、現在は取締役管理本部長を務めております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

8. 稲波（いなば） 正也（まさや）（昭和32年２月23日生）

所有する当社の株式の数
18,780株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年４月	当社入社
平成24年４月	執行役員 ペルノックス株式会社代表取締役社長
平成27年４月	執行役員 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長
平成27年６月	取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 開発統轄部長 兼 開発統轄部開発推進部長
平成28年４月	取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長
平成29年４月	取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 筑波研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部コーポレート開発部長
平成30年４月	取締役 品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長 現在に至る

取締役候補者とした理由
稲波正也氏は、研究開発部門に長く携わり、子会社社長などを経て、現在は取締役研究開発本部長を務めており、研究開発部門および経営全般について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

9. 森岡（もりおか） 浩彦（ひろひこ）（昭和36年３月27日生）

所有する当社の株式の数
15,400株



再　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 ４ 月	当社入社
平成27年 ４ 月	執行役員 製紙薬品事業部長
平成27年 ６ 月	取締役 製紙薬品事業部長
平成28年 ４ 月	取締役 事業本部副本部長（営業担当）兼 事業本部製紙薬品事業部長
平成30年 ４ 月	取締役 事業本部長
	現在に至る

取締役候補者とした理由
森岡浩彦氏は、営業部門に長く携わり、製紙薬品事業部長、取締役事業本部副本部長を経て、現在は取締役事業本部長を務めており、営業部門および経営全般について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、今後もさらなる当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

10. 高木（たかぎ） 信之（のぶゆき）（昭和39年11月１日生）

所有する当社の株式の数
3,200株



新　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和63年 ４ 月	当社入社
平成24年 ４ 月	資材戦略部長
平成25年 ４ 月	執行役員 資材戦略部長
平成30年 ４ 月	執行役員 事業本部 コーティング事業部長
	現在に至る

取締役候補者とした理由
高木信之氏は、研究、営業、企画部門に携わり、執行役員資材戦略部長を経て、現在は執行役員事業本部コーティング事業部長を務めており、資材部門および経営全般について豊富な経験を有しております。この経験を生かし、当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者といたしました。

11. 秋田大三郎（あきた だいさぶろう）（昭和28年11月19日生）

所有する当社の株式の数
－株



新　任

社　外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年４月	三井物産株式会社入社
平成22年４月	同社理事 豪州三井物産株式会社 会長 兼 社長
	兼 ニュージーランド三井物産有限会社 会長
平成25年４月	三井物産株式会社 理事 基礎化学品本部付
平成25年６月	本州化学工業株式会社 取締役 化学品事業部長 兼 購買部長
平成28年６月	同社 常務取締役 化学品事業部長 兼 購買部長
	現在に至る

社外取締役候補者とした理由

秋田大三郎氏は、他社における企業経営にかかる豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの経営に資する有益な意見や率直な指摘をいただけると判断いたしました。さらに当社グループの企業価値向上、真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバンスの強化・充実に十分な役割を果たしていただけると期待し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．秋田大三郎氏は、平成30年６月22日開催予定の本州化学工業株式会社定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任する予定であります。
３．当社と秋田大三郎氏は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。
４．秋田大三郎氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員３名全員は、本総会の終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位、担当
1	新任	中川（なかがわ）　弘（ひろし）	執行役員　管理本部　本部付部長
2	再任　社外	村上（むらかみ）　茂人（しげと）	社外取締役　常勤監査等委員
3	再任　社外	中務（なかつかさ）　正裕（まさひろ）	社外取締役　監査等委員

1. 中川（なかがわ） 弘（ひろし）（昭和31年11月27日生）

所有する当社の株式の数
6,780株



新　任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年４月	当社入社
平成23年４月	台湾荒川化学工業股份有限公司 董事 副総経理
平成26年４月	台湾荒川化学工業股份有限公司 董事 総経理
平成27年４月	執行役員 台湾荒川化学工業股份有限公司 董事 総経理
平成30年４月	執行役員 管理本部 本部付部長
	現在に至る

取締役候補者とした理由
中川弘氏は、当社の研究部門、事業部門および海外子会社社長として豊富な経験を有しております。今後の当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

2. 村上（むらかみ） 茂人（しげと）（昭和29年11月25日生）

所有する当社の株式の数
1,100株



再　任

社　外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年４月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
平成18年６月	同行理事 東大阪中央支社長
平成20年７月	株式会社平和堂入社
平成22年５月	同社 取締役 教育人事部長
平成24年２月	同社 取締役 関連事業部長
平成25年５月	同社 常勤監査役
平成28年６月	当社 社外取締役 常勤監査等委員
	現在に至る

社外取締役候補者とした理由
村上茂人氏は、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を有し、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
当社社外取締役に就任してからの年数
本総会の終結の時をもって２年

3. 中務（なかつかさ） 正裕（まさひろ）（昭和40年１月19日生）

所有する当社の株式の数
2,200株



再　任

社　外

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成６年４月	弁護士登録（大阪弁護士会）
平成６年４月	中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所
	現在に至る
平成27年４月	大阪弁護士会 副会長
平成27年６月	当社 社外監査役
平成28年６月	当社 社外取締役 監査等委員
	現在に至る

重要な兼職の状況

浅香工業株式会社　社外取締役監査等委員
日本電通株式会社　社外取締役監査等委員
株式会社中山製鋼所　社外取締役

社外取締役候補者とした理由
中務正裕氏は、弁護士としての法的な専門知識と経験により高い独立性と客観的立場から、監査等委員である社外取締役として当社グループの経営に有益な意見や率直な指摘をおこなっております。今後も当社経営に参画いただくことで、当社グループの真のグローバル企業への成長とコーポレート・ガバナンスの強化・充実に十分な役割を果たすことができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社社外取締役に就任してからの年数
本総会の終結の時をもって２年

（注）１．各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．当社と村上茂人氏および中務正裕氏は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。
村上茂人氏および中務正裕氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
３．村上茂人氏および中務正裕氏は、当社の独立性判断基準を満たしており、当社は両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

以　上

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国を中心に緩やかな回復傾向が継続しました。しかしながら、米国の政策や中国を始めとするアジア新興国等の経済の先行きは、依然不透明な状況にあります。一方、国内経済は、堅調な雇用情勢を受けた個人消費の回復や輸出の持ち直しなどによる企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、2016年度よりスタートしました第４次中期５ヵ年経営計画の方針（「事業の新陳代謝」や「真のグローバル化」など）に沿った重点施策を進め、事業拡大や事業開発の促進に注力してまいりました。しかしながら、2017年12月１日に発生しました富士工場爆発・火災事故により、出版等の印刷インキ用樹脂、製紙用薬品および粘接着剤用水系樹脂を中心に供給面で大きな支障をきたしました。また、業績面では販売および損益に影響がありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は807億82百万円（前年同期比4.4％増）、営業利益は48億92百万円（同4.0％減）、経常利益は52億18百万円（同1.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億11百万円（同8.9％減）となりました。

なお、第４次中計の重点施策である水素化石油樹脂の共同事業化につきましては、2018年２月に千葉アルコン製造株式会社を設立いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

売上高

第88期（平成30年３月期）

80,782百万円

（前年同期比 4.4％ 増）

営業利益

第88期（平成30年３月期）

4,892百万円

（前年同期比 4.0％ 減）

経常利益

第88期（平成30年３月期）

5,218百万円

（前年同期比 1.8％ 減）

親会社株主に帰属する当期純利益

第88期（平成30年３月期）

3,111百万円

（前年同期比 8.9％ 減）

[製紙薬品事業]

国内製紙業界は、印刷・情報用紙の需要が低迷する中、段ボール原紙など板紙の生産が堅調に推移しました。このような環境のもと、当事業におきましては、板紙向け紙力増強剤の需要が増加しましたが、富士工場爆発・火災事故の影響や原材料価格の上昇による収益性の悪化もあり、売上高は198億39百万円（前年同期比8.7％増）、セグメント利益は９億34百万円（同26.9％減）となりました。



売上高構成比

24.6%

売上高

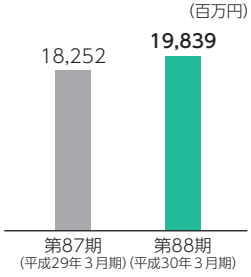

セグメント利益

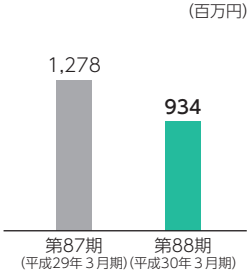

[コーティング事業]

印刷インキ業界は、出版・広告分野では市場の縮小が続いております。このような環境のもと、当事業におきましては、印刷インキ用樹脂は海外で食品包装用が堅調に推移したものの、国内では、富士工場爆発・火災事故により生産能力が減少した影響もあり、大幅に販売減となりました。一方、機能性コーティング材料用の光硬化型樹脂は高付加価値製品の寄与もあり、堅調に推移しました。

その結果、売上高は191億50百万円（前年同期比1.2％減）、セグメント利益は11億５百万円（同1.0％減）となりました。

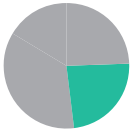

売上高構成比

23.7%

売上高

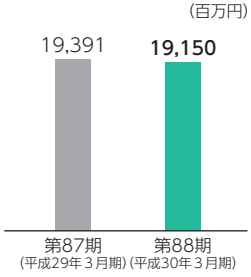

セグメント利益

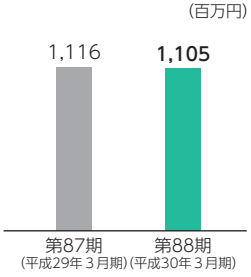

[粘接着事業]

粘着・接着剤業界は、世界的に紙おむつ向け接着剤の需要が増加しております。このような環境のもと、当事業におきましては、水素化石油樹脂の販売が好調に推移するとともに、アジア地域を中心にロジン系の粘着・接着剤用樹脂の販売が堅調に推移しました。しかしながら、富士工場爆発・火災事故の影響や原材料価格上昇による収益性の低下がありました。

その結果、売上高は285億64百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は24億27百万円（同7.6%減）となりました。

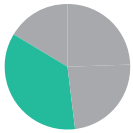

売上高構成比

35.4%

■ 売上高

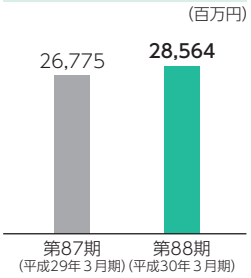

■ セグメント利益

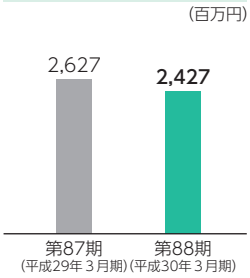

[機能性材料事業]

電子工業業界は、スマートフォンや自動車分野などに加え、ＡＩやIoTの普及により半導体や高機能デバイスの需要が好調に推移しました。このような環境のもと、当事業におきましては、電子部品向けを中心とした電子材料用配合製品や精密部品洗浄剤が好調に推移しました。また、第４次中計における「みつける」「そだてる」の促進に注力する中、次世代通信技術「５Ｇ」に対応する低誘電ポリイミド樹脂の実績化が始まりました。

その結果、売上高は129億62百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は６億70百万円（同41.5%増）となりました。

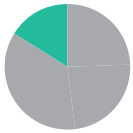

売上高構成比

16.0%

■ 売上高

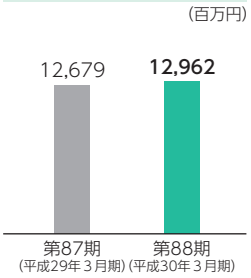

■ セグメント利益

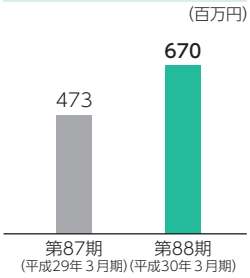

（2）設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

（4）対処すべき課題

当社は、2016年４月より第４次中期５ヵ年経営計画「Dramatic SHIFT 1」（2016～2020年度）を推進しております。基本方針のもと、2020年度までに経営資源を適正に配置（「SHIFT実現体制の構築」）し、事業の変革（「事業の新陳代謝」）を進め、永続的な成長サイクルの創出と真のグローバル化を目指しております。そして、創業150周年（2026年）に向け、歴史と伝統をしっかりと受け継ぎながらも、変革に挑戦することで永続的に成長し続ける企業集団となり、売上高1,000億円、経常利益60億円達成を目標としております。

第４次中計の主な進捗内容は、次のとおりであります。

＜製紙薬品事業＞

・アジア地域での生産・販売体制強化のためにタイを拠点としたASEAN地域へのマーケティングを強化しております。

＜コーティング事業＞

・機能性コーティング材料「オプスター」を事業譲受し、光硬化型樹脂「ビームセット」の用途展開および事業拡大を推進しております。

＜粘接着事業＞

・水素化石油樹脂「アルコン」増産体制構築のために、千葉アルコン製造株式会社をコスモエネルギーホールディングス株式会社および丸善石油化学株式会社と合弁で2018年２月に設立しました。生産設備は、2020年末を目処にコスモ石油株式会社千葉製油所内に設置を予定しており、隣接する丸善石油化学株式会社より原料、ユーティリティーの供給を受けて原料油からの水素化石油樹脂「アルコン」の一貫生産をおこないます。

＜機能性材料事業＞

・アジア地域での精密部品洗浄剤「パインアルファ」の生産・販売体制を確立し、実績が拡大しております。

2017年12月1日に富士工場にて発生いたしました爆発・火災事故の原因につきましては、関係ご当局および当社の事故調査委員会による調査が継続中であります。

今後、二度とこのような事故を起こさないよう、関係ご当局のご指導を仰ぎながら、再発防止に徹底的に取り組み、安全体制の強化をおこなってまいります。

当社は、各事業を戦略に基づき成長させ、中期的な採算性の見極めをおこない、資源投下の可否や継続性を判断していきます。一方、伸長させうる事業や新規な事業（現状での事業未満群含む）の成長性を評価し、経営資源をシフトしていきます。

2020年度に向けて、中長期の成長の源泉となる新規開発投資が負担できる構造へと変革し、全事業の収益力を向上させ、第４次中期５ヵ年経営計画の達成を目指します。

（5）財産および損益の状況の推移

区　分	第85期（平成27年３月期）	第86期（平成28年３月期）	第87期（平成29年３月期）	第88期（当期）（平成30年３月期）
売上高（百万円）	81,742	79,119	77,380	80,782
経常利益（百万円）	3,431	3,851	5,314	5,218
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,224	2,311	3,416	3,111
１株当たり当期純利益（円）	109.94	113.10	166.18	150.76
総資産（百万円）	85,245	83,380	83,898	89,562
純資産（百万円）	47,845	47,744	51,557	55,696
１株当たり純資産額（円）	2,279.68	2,247.53	2,418.47	2,622.38

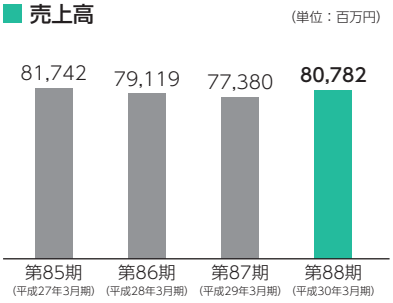

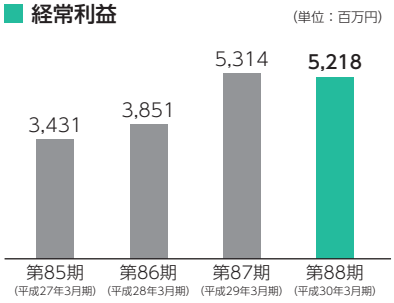

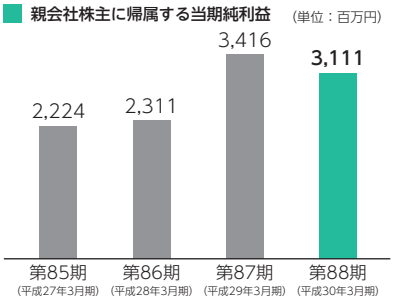

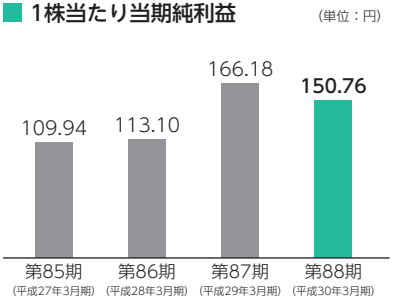

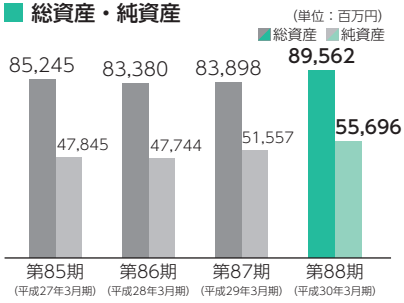

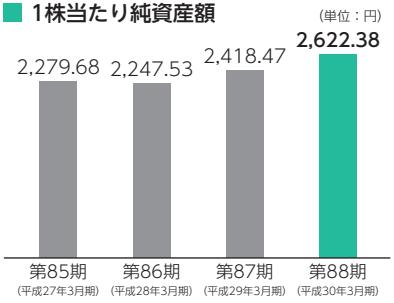

（6）重要な子会社の状況 (平成30年３月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Arakawa Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 52	100%	粘着・接着剤用樹脂の製造・販売
広西梧州荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 15,000	100%	ロジン、ロジン誘導体、製紙用薬品および粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
南通荒川化学工業有限公司	中国	千米ドル 8,000	100%	製紙用薬品などの製造・販売
ARAKAWA CHEMICAL (THAILAND) LTD.	タイ	千タイバーツ 121,000	100%	合成ゴム重合用乳化剤、印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
ペルノックス株式会社	神奈川県秦野市	百万円 60	100%	電子材料用配合製品の製造・販売
高圧化学工業株式会社	大阪市	百万円 60	100%	電子材料用中間素材などのファインケミカル製品の受託製造
山口精研工業株式会社	名古屋市	百万円 20	100%	精密研磨剤の開発・製造および販売
台湾荒川化学工業股份有限公司	台湾	千台湾ドル 149,226	60%	製紙用薬品、粘着・接着剤用樹脂などの製造・販売
荒川化学合成（上海）有限公司	中国	千米ドル 3,900	100%	化学原料、化学製品、電子材料および機械設備などの販売
Arakawa Chemical (USA) Inc.	米国	千米ドル 1,400	100%	粘着・接着剤用樹脂などの販売
カクタマサービス株式会社	大阪市	百万円 100	100%	損害保険などの販売、不動産仲介
日華荒川化学股份有限公司	台湾	千台湾ドル 25,000	100%	電子材料、化学製品、化学原料および機械設備などの販売
柏彌蘭科技股份有限公司	台湾	千台湾ドル 11,000	90%	ポリイミドフィルムの販売
HONG KONG ARAKAWA CHEMICAL LTD.	中国	千米ドル 4,000	60%	印刷インキ用樹脂、粘着・接着剤用樹脂などの販売
千葉アルコン製造株式会社	千葉県市原市	百万円 20	51%	水素化石油樹脂の製造および販売

（注） 1．千葉アルコン製造株式会社は、コスモエネルギーホールディングス株式会社および丸善石油化学株式会社と合弁で平成30年２月に設立し、営業開始の準備をおこなっております。
2．厦門荒川化学工業有限公司は、平成29年７月12日付をもって清算を結了しております。

（7）主要な事業内容 （平成30年３月31日現在）

セグメント	事業の内容
製紙薬品事業	サイズ剤、紙力増強剤、塗工紙用薬品等の製造および販売
コーティング事業	印刷インキ用樹脂、塗料用樹脂、合成ゴム重合用乳化剤、光硬化型樹脂等の製造および販売
粘接着事業	粘着・接着剤用樹脂、超淡色ロジン等の製造および販売
機能性材料事業	電子材料用配合製品、機能性ファインケミカル製品、精密研磨剤、精密部品洗浄剤および洗浄装置等の製造および販売
その他事業	損害保険、不動産仲介等

（8）主要な営業所および工場 （平成30年３月31日現在）

当社の主要な営業所および工場は次のとおりです。なお、当社の主要な子会社につきましては「（6）重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

営業所	本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店（春日井市）、富士営業所、札幌営業所、九州営業所（大分市）
工場	大阪、富士、水島（倉敷市）、小名浜（いわき市）、釧路、鶴崎（大分市）
研究所	大阪、筑波（つくば市）

（9）従業員の状況 (平成30年３月31日現在)

セグメント	従業員数
製紙薬品事業	335名
コーティング事業	325名
粘接着事業	443名
機能性材料事業	342名
その他事業	32名
合計	1,477名

（注） 従業員数は就業人員であります。

（10）主要な借入先 (平成30年３月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
三菱東京ＵＦＪ銀行（中国）有限公司	2,766
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,569
株式会社三井住友銀行	1,156
株式会社みずほ銀行	563

（注） 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項 (平成30年３月31日現在)

（1）株式の状況

①発行可能株式総数　52,800,000株
②発行済株式の総数　20,652,400株
③株主数　3,160名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,743	8.45
荒川化学従業員持株会	1,047	5.08
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	940	4.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	554	2.69
荒川壽正	551	2.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	431	2.09
三菱ケミカル株式会社	406	1.97
株式会社みずほ銀行	397	1.92
株式会社三井住友銀行	396	1.92
GOVERNMENT OF NORWAY	392	1.90

（注）１．持株比率は、自己株式（13,250 株）を控除して計算しております。
２．株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、平成30年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

（2）新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況 （平成30年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇根高司	事業責任者（事業本部）　事業本部長 兼　事業本部　コーティング事業部長
代表取締役 専務取締役	眞鍋好輝	技術責任者（研究開発本部・生産本部） 兼 環境保安担当
常務取締役	延廣徹	戦略責任者（資材戦略・経営企画）　経営企画室長
取締役相談役	谷奥勝三	
取締役	西川学	生産本部長
取締役	三王哲朗	アジア代表（上海駐在）
取締役	宮下泰知	財務責任者（管理本部）　管理本部長 兼 管理本部 経理部長 兼 管理本部 情報システム部長
取締役	稲波正也	品質担当 兼 研究所長 兼 筑波研究所長 兼 研究開発本部長 兼 研究開発本部 コーポレート開発部長
取締役	森岡浩彦	事業本部 副本部長（営業担当） 兼 事業本部 製紙薬品事業部長
取締役 常勤監査等委員	厚朴裕一	
取締役 常勤監査等委員	村上茂人	
取締役 監査等委員	中務正裕	弁護士 浅香工業株式会社　社外取締役監査等委員 日本電通株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所　社外取締役

（注）1．取締役宇根高司氏は、平成29年12月19日付で代表取締役社長に就任いたしました。
2．取締役眞鍋好輝氏は、平成29年12月19日付で代表取締役専務取締役に就任いたしました。
3．取締役谷奥勝三氏は、平成29年12月19日付で代表取締役社長を退任し、取締役相談役に就任いたしました。

4．平成29年６月20日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了により浅井正士氏は取締役を退任いたしました。
5．取締役村上茂人氏および中務正裕氏は、社外取締役であります。
6．当社は、日常的に経営執行状況の詳細な把握に努め、さらに内部統制部門等との十分な連携を通じて情報収集の充実を図ること等により、監査・監督機能を強化し、監査の実効性を高めるため、厚朴裕一氏および村上茂人氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7．当社は、取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8．平成30年４月１日をもって担当を次のとおり一部変更いたしました。

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	宇根高司	
代表取締役 専務取締役	眞鍋好輝	技術・生産管掌 兼 環境保安担当
常務取締役	延廣徹	資材戦略管掌 兼 経営企画室長
取締役	宮下泰知	管理本部長
取締役	稲波正也	品質担当 兼 研究所長 兼 研究開発本部長
取締役	森岡浩彦	事業本部長

（２）取締役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （1名）	264百万円 （1百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	39百万円 （22百万円）

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

（3）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役 監査等委員	中　務　正　裕	浅香工業株式会社　社外取締役監査等委員 日本電通株式会社　社外取締役監査等委員 株式会社中山製鋼所　社外取締役

（注）　兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役 常勤監査等委員	村　上　茂　人	当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会13回のすべてに出席するとともに、定期的に開催される経営会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加し、他社における役員経験と企業経営にかかる高い見識を活かして適宜発言をおこないました。
取締役 監査等委員	中　務　正　裕	当事業年度に開催された取締役会23回、監査等委員会13回のすべてに出席するとともに、定期的に開催される経営会議等の社内の重要な会議にも積極的に参加し、弁護士としての法的な専門知識と経験を活かして適宜発言をおこないました。

③責任限定契約の概要

当社と社外取締役監査等委員村上茂人氏および中務正裕氏は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

4．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	41百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、過年度の実績等を勘案した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

（3）当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性および職務の遂行状況等を勘案し必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任とすることに関する議案の内容を決定いたします。

5．内部統制に関する基本方針および運用状況

内部統制に関する基本方針の内容および運用状況の概要は、次のとおりです。

【内部統制に関する基本方針】

当社は、経営環境の変化に適切且つ速やかに対応するため、意思決定の迅速化、透明性、公平性の維持を最優先することを念頭に置くとともに、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として、会社法が求める当社および当社グループ関係会社が業務を適正かつ効率的に運営していくことを確保する体制および金融商品取引法が求める財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり定める。

（1）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行状況を明確にするため、文書管理規定等に定めた職務執行の状況に係る情報の文書化、文書の重要度に応じた保存および管理に関する体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社の社会的信用の維持を図るため、リスク・コンプライアンス委員会規定に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を取締役会の下部組織として設置する。

②当社は、生産・営業・研究・管理部門等の多角的検討により策定した規定に基づく業務執行に係るリスクの発生を未然に防止するための体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

③当社は、監査室および品質環境保安室が各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、取締役会は必要に応じて対処する。

④当社は、リスクが顕在化した危機に際しては、事業継続を実現することを目的に、危機管理規定、危機管理マニュアルに基づき適切に対処する。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるようにするため、取締役会において各取締役に担当職務を委嘱し、取締役および各部門長で構成される経営会議を原則毎月２回招集するなど事業運営の効率化を図るとともに、取締役会が意思決定および監督機関として、経営会議の審議や討議の結果を踏まえ、会社全体の経営課題について決議を行う体制を整備、構築する。

（4）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社は、法令および定款の遵守の重要性に鑑み、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を策定し、取締役および当社グループで業務に従事する者に対する周知徹底、定期的な研修を実施する体制を整備、構築する。

②当社は、事業部門から独立した監査室が内部監査規定に基づき各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態を監査し、代表取締役社長および監査等委員会へ報告するとともに、リスク・コンプライアンス委員会が法令遵守、倫理の遵守等コンプライアンス体制の管理を行う体制を整備、構築する。

③当社は、コンプライアンス上の問題が生じた場合に、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置する。

（5）株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規定その他必要な規定を策定するとともに、関係会社に対しても内部監査規定、内部監査要項等に基づき必要な監査を実施する。また、特に、当社コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルについては、当社グループで業務に従事する者すべてに周知徹底する。

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備、構築する。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク・コンプライアンス委員会が、当社グループ関係会社の事業目的を阻害するさまざまなリスクの発生を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合、損害の拡大防止や当社グループの社会的信用の維持を図るため、当社グループ関係会社とともに適切な対処を行う体制を整備、構築する。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の関係会社管理規定に基づき、当社グループ関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備、構築する。

④子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアルその他必要な規定を、当社グループ関係会社の取締役および業務に従事する者に対し周知徹底する体制を整備、構築する。

（6）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査等委員会から補助使用人の設置の要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対処を行う。

（7）監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

（8）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人を置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築する。

（9）監査等委員会への報告に関する体制

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社で業務に従事する者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、直ちに監査等委員会に報告する体制および監査等委員である取締役が取締役会のみならず経営会議等に出席し、当社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに監査等委員会に報告する体制を構築する。

②子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社グループ関係会社の取締役等が、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合に、関係会社管理責任者等から直ちに当社監査等委員会に報告する体制および当社監査等委員会が、往査等により関係会社における重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な報告を受けられる体制ならびにリスク・コンプライアンスホットラインに通報された事項をすみやかに当社監査等委員会に報告する体制を構築する。

(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、前号の報告をした者を保護する。

(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の意見を聴取しその意見を十分に尊重する等協議の上、関連規定を整備し当該職務の執行に係る費用を適切に確保し処理する。

(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準その他の規定に基づき、監査等委員である取締役および監査等委員会が代表取締役と、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について定期的に会合をもち意見交換をすることにより相互認識を深めるなど監査の実効性が確保される体制を整備、構築する。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するために必要な業務の体制を整備、構築し、その有効性を継続的に評価する。

【内部統制に関する基本方針の運用状況の概要】

（1）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・職務の執行過程で取り交わされた重要な契約書および職務執行の状況に係る情報の文書等は、各部門が調査対象であるリスク・コンプライアンス定期チェック等により当社グループにおいて適正に管理されていることを確認しております。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク・コンプライアンス委員会が、本年度も当社グループで業務に従事する者を対象としたリスク・コンプライアンス実態調査とリスク・コンプライアンス定期チェックを実施し、リスク管理とコンプライアンスの確保の状況を確認しております。当該状況は取締役会と共有され取締役会は必要な措置を講じております。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会を原則毎月２回開催し、取締役および各部門長で構成される経営会議を毎月２回招集するなど事業運営の効率化を図り、かつ資料配付を会日の数日前までに行ったこと等により、十分な審議、迅速な意思決定が図れております。また、臨時取締役会および書面決議も適宜実施しております。
・取締役会の意思決定に基づく業務執行と監督の分離を目的とした執行役員制度を継続しております。

（4）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・リスク・コンプライアンス委員会が、法令遵守、倫理の遵守等当社グループにおけるコンプライアンスの確保に取り組んでおります。
・監査室は、各部門の業務組織の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該部門に業務改善の提言・勧告をしております。
・当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置しております。同ホットラインは情報提供者を秘匿し不利益な取扱いを行いません。

（5）株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

・社内外のルールを遵守することを含む当社が大切にしている価値観・行動指針を明確化した「ARAKAWA WAY ５つのKIZUNA」を当社グループ全社員で共有するため、その浸透活動に継続して取り組んでおります。
・当社グループは、コンプライアンス綱領、コンプライアンス倫理綱領「迷ったら」、コンプライアンス行動マニュアル等の周知によるコンプライアンス意識向上に取り組んでおります。
・監査室は、子会社の運営状態ならびに資産の実態等を定期的および随時監査しており、その結果は社長および監査等委員会に報告され、当該子会社に業務改善の提言・勧告をしております。

（6）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、要請があった場合には、監査等委員会と十分な協議の上、必要な対処を行います。

（7）監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、補助使用人の人事異動についてあらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分に尊重する等、補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保いたします。

（8）監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査等委員会から補助使用人設置は求められておりませんが、置いた場合には、監査等委員会の意見を十分に尊重した対応等により、補助使用人が監査等委員会の指示を確実に実行できる体制を構築いたします。

（9）監査等委員会への報告に関する体制

・監査等委員は、取締役会、経営会議等に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っております。
・当社は、当社グループで業務に従事する者が直接情報提供を行う通報窓口として、リスク・コンプライアンスホットラインを設置し、同ホットラインへの通報は、すみやかに監査等委員会へ報告する体制を構築しております。

(10) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、リスク・コンプライアンスホットライン制度その他の規定に基づき、監査等委員会へ報告をした者を保護する体制を維持しております。

(11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査等委員の職務の執行に関して生ずる費用は適切に確保し処理しております。

(12) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員は、取締役会、経営会議等に出席し、経営の重要な意思決定の過程や業務執行状況について十分な監査を行っており、さらに、監査上の重要課題につき社長との会合を定期的に実施するなど、監査の実効性を確保しております。

(13) 財務報告の適正性を確保するための体制

・財務報告の適正性を確保するための体制は、適正に整備・運用され、内部統制構築専門委員会の活動を通じてその有効性を継続的に評価しております。

以上ご報告は、次により記載されております。

1．百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

2．千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**56,875**
現金及び預金	8,471
受取手形及び売掛金	28,342
電子記録債権	1,829
商品及び製品	8,051
仕掛品	893
原材料及び貯蔵品	7,272
繰延税金資産	717
その他	1,420
貸倒引当金	△123
固定資産	**32,686**
有形固定資産	**20,691**
建物及び構築物	7,708
機械装置及び運搬具	6,181
土地	5,195
建設仮勘定	1,139
その他	466
無形固定資産	**1,204**
のれん	824
その他	379
投資その他の資産	**10,790**
投資有価証券	8,806
退職給付に係る資産	1,538
繰延税金資産	116
その他	401
貸倒引当金	△72
資産合計	**89,562**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**25,651**
支払手形及び買掛金	12,043
短期借入金	6,269
未払法人税等	642
未払消費税等	135
繰延税金負債	0
賞与引当金	1,272
役員賞与引当金	80
設備関係支払手形	214
その他	4,993
固定負債	**8,214**
社債	5,000
繰延税金負債	2,266
修繕引当金	45
退職給付に係る負債	328
資産除去債務	297
その他	276
負債合計	**33,865**
(純資産の部)	
株主資本	**47,962**
資本金	3,343
資本剰余金	3,564
利益剰余金	41,068
自己株式	△13
その他の包括利益累計額	**6,161**
その他有価証券評価差額金	3,880
為替換算調整勘定	1,434
退職給付に係る調整累計額	847
非支配株主持分	**1,572**
純資産合計	**55,696**
負債純資産合計	**89,562**

連結損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**80,782**
売上原価		**62,478**
売上総利益		**18,303**
販売費及び一般管理費		**13,410**
営業利益		**4,892**
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	184	
不動産賃貸料	113	
為替差益	23	
その他	233	568
営業外費用		
支払利息	164	
その他	78	242
経常利益		**5,218**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	151	
為替換算調整勘定取崩益	285	
国庫補助金	15	452
特別損失		
固定資産除売却損	99	
爆発火災事故に係る損失	554	
投資有価証券評価損	44	
関係会社事業整理損	251	949
税金等調整前当期純利益		**4,721**
法人税、住民税及び事業税		1,258
法人税等調整額		△123
法人税等合計		1,134
当期純利益		3,587
非支配株主に帰属する当期純利益		475
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,111**

連結株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,343	3,564	38,802	△12	45,697
当期変動額					
剰余金の配当			△846		△846
親会社株主に帰属する当期純利益			3,111		3,111
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			2,265	△0	2,264
当期末残高	3,343	3,564	41,068	△13	47,962

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,904	1,026	286	4,218	1,641	51,557
当期変動額						
剰余金の配当						△846
親会社株主に帰属する当期純利益						3,111
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	975	407	560	1,943	△68	1,874
当期変動額合計	975	407	560	1,943	△68	4,139
当期末残高	3,880	1,434	847	6,161	1,572	55,696

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　15社

主要な連結子会社の社名は「1．企業集団の現況に関する事項（6）重要な子会社の状況」に記載しております。

（2）非連結子会社の数　1社

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法非適用の非連結子会社数　1社

（2）持分法非適用の関連会社数　1社

持分法の適用から除外した非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

海外連結子会社の決算日と連結決算日との差異は、3ヵ月を超えないため仮決算は実施せず、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整をおこなっております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は

建物（建物附属設備を除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外
a 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員賞与引当金
役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④修繕引当金
将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械装置等について将来発生すると見積もられる修繕費用のうち当連結会計年度までに負担すべき金額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（5）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

（6）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　為替予約取引

・ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振り当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

（7）のれんの償却方法及び償却期間

５年間の均等償却をおこなっており、金額的に重要性がない場合は発生時の費用とすることとしております。

（8）その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

①担保に供している資産

土地貸借のための投資有価証券	12百万円
土地貸借のための保証金	0百万円

②有形固定資産の減価償却累計額　57,995百万円

③記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

①発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　20,652,400株

②剰余金の配当に関する事項

（1）剰余金の配当に関する事項

イ．平成29年６月20日開催の第87期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	454百万円
・１株当たり配当額	22円00銭
・基準日	平成29年３月31日
・効力発生日	平成29年６月21日

ロ．平成29年11月１日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	392百万円
・１株当たり配当額	19円00銭
・基準日	平成29年９月30日
・効力発生日	平成29年12月１日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成30年６月20日開催予定の第88期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	392百万円
・１株当たり配当額	19円00銭
・基準日	平成30年３月31日
・効力発生日	平成30年６月21日

③記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画および設備投資計画から策定した資金計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金や安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこないません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理をおこなうとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債および長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務、社債ならびに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る将来の為替相場リスクを軽減する目的で、為替予約取引を利用しております。為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、為替予約取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ておこなうこととしております。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「４．会計方針に関する事項」に記載されている「（６）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）現金及び預金	8,471	8,471	—
（2）受取手形及び売掛金	28,342	28,342	—
（3）電子記録債権	1,829	1,829	—
（4）投資有価証券			
その他有価証券	8,729	8,729	—
（5）支払手形及び買掛金	12,043	12,043	—
（6）短期借入金	5,563	5,563	—
（7）社債	5,000	5,007	7
（8）長期借入金（*）	705	707	2

（*）長期借入金には、１年内返済予定のものを含んでおります。

(注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、有価証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

（5）支払手形及び買掛金、並びに（6）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（7）社債
元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（8）長期借入金
元利金の合計額を、同様の新規借り入れをおこなった場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	77

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（４）投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
預金	8,451	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,342	—	—	—
電子記録債権	1,829	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
国債・地方債等	—	12	—	—
合計	38,623	12	—	—

（注４）社債および長期借入金の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
社債	—	—	—	5,000	—	—
長期借入金	705	—	—	—	—	—
合計	705	—	—	5,000	—	—

１株当たり情報に関する注記

①１株当たり純資産額　2,622円38銭

②１株当たり当期純利益　150円76銭

計算書類

貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**37,503**
現金及び預金	3,546
受取手形	899
電子記録債権	1,555
売掛金	19,500
商品及び製品	4,972
仕掛品	852
原材料及び貯蔵品	3,551
前渡金	236
前払費用	22
繰延税金資産	490
関係会社短期貸付金	560
その他	1,380
貸倒引当金	△65
固定資産	**32,583**
有形固定資産	**11,935**
建物	3,558
構築物	1,343
機械及び装置	2,174
車両運搬具	16
工具、器具及び備品	249
土地	4,086
リース資産	135
建設仮勘定	370
無形固定資産	**655**
のれん	536
その他	118
投資その他の資産	**19,993**
投資有価証券	8,643
関係会社株式	6,306
関係会社出資金	4,429
関係会社長期貸付金	120
長期前払費用	8
前払年金費用	289
その他	196
資産合計	**70,087**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**17,050**
支払手形	1,209
買掛金	7,364
短期借入金	1,600
１年内返済予定の長期借入金	343
リース債務	20
未払金	3,214
未払費用	390
未払法人税等	281
未払消費税等	120
前受金	24
預り金	91
関係会社預り金	1,200
賞与引当金	980
役員賞与引当金	80
設備関係支払手形	130
固定負債	**7,189**
社債	5,000
リース債務	112
繰延税金負債	1,889
修繕引当金	45
資産除去債務	60
その他	81
負債合計	**24,240**
(純資産の部)	
株主資本	**41,985**
資本金	3,343
資本剰余金	3,564
資本準備金	3,564
利益剰余金	35,091
利益準備金	307
その他利益剰余金	34,784
特別償却準備金	3
固定資産圧縮積立金	752
別途積立金	29,000
繰越利益剰余金	5,028
自己株式	△13
評価・換算差額等	**3,861**
その他有価証券評価差額金	3,861
純資産合計	**45,846**
負債純資産合計	**70,087**

損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上高		**51,500**
売上原価		**40,775**
売上総利益		**10,724**
販売費及び一般管理費		**8,902**
営業利益		**1,822**
営業外収益		
受取利息	9	
受取配当金	1,854	
不動産賃貸料	112	
為替差益	50	
その他	101	2,128
営業外費用		
支払利息	23	
不動産賃貸原価	20	
支払補償費	29	
その他	10	84
経常利益		**3,866**
特別利益		
投資有価証券売却益	151	151
特別損失		
固定資産除売却損	84	
爆発火災事故に係る損失	554	
投資有価証券評価損	44	683
税引前当期純利益		**3,334**
法人税、住民税及び事業税		579
法人税等調整額		△156
法人税等合計		422
当期純利益		**2,912**

株主資本等変動計算書 （平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,343	3,564	3,564	307	7	766	27,500
当期変動額							
特別償却準備金の取崩					△3		
固定資産圧縮積立金の取崩						△14	
別途積立金の積立							1,500
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△3	△14	1,500
当期末残高	3,343	3,564	3,564	307	3	752	29,000

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,443	33,025	△12	39,919	2,896	2,896	42,816
当期変動額							
特別償却準備金の取崩	3	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩	14	－		－			－
別途積立金の積立	△1,500	－		－			－
剰余金の配当	△846	△846		△846			△846
当期純利益	2,912	2,912		2,912			2,912
自己株式の取得			△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					964	964	964
当期変動額合計	584	2,066	△0	2,065	964	964	3,030
当期末残高	5,028	35,091	△13	41,985	3,861	3,861	45,846

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
②その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2．たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
3．固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備を除く）
a 平成10年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成10年４月１日から平成19年３月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。
c 平成19年４月１日以降に取得したもの
定額法によっております。
建物以外
a 平成19年３月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。
b 平成19年４月１日以降に取得したもの
定率法によっております。
ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
④長期前払費用
均等償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する場合には、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

⑤修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする機械及び装置等について将来発生すると見積もられる修繕費用のうち当事業年度までに負担すべき金額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段　　為替予約取引

・ヘッジ対象　　外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

当社は、創業以来の「本業を重視した経営」の精神に則り、為替変動リスクのみをヘッジしております。

為替変動リスクは、実需原則に基づき為替予約取引をおこなうものとしております。

④ヘッジ有効性の評価

為替予約取引については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

7．その他計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

③消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額	43,809百万円
②保証債務	3,485百万円
Arakawa Europe GmbH	148百万円
広西梧州荒川化学工業有限公司	2,410百万円
南通荒川化学工業有限公司	258百万円
ARAKAWA CHEMICAL（THAILAND）LTD.	574百万円
荒川化学合成（上海）有限公司	86百万円
柏彌蘭科技股份有限公司	3百万円
その他	3百万円
③関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	1,317百万円
短期金銭債務	528百万円
長期金銭債務	5百万円

④記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

①関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,582百万円
仕入高	6,897百万円
その他の営業取引高	337百万円
営業取引以外の取引高	1,834百万円

②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

①事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	13,250株

②記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)	
繰延税金資産	
賞与引当金	300百万円
未払事業税	34百万円
その他	175百万円
繰延税金資産合計	509百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	△18百万円
繰延税金資産の純額	490百万円
(固定の部)	
繰延税金資産	
固定資産評価損	57百万円
その他	286百万円
繰延税金資産小計	343百万円
評価性引当額	△106百万円
繰延税金資産合計	237百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,702百万円
固定資産圧縮積立金	△331百万円
特別償却準備金	△1百万円
前払年金費用	△88百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△2,126百万円
繰延税金負債の純額	△1,889百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	広西梧州荒川化学工業有限公司	所有　直接100%	債務保証	債務保証(注)1	2,410	－	－
子会社	山口精研工業株式会社	所有　直接100%	グループ会社間の資金の融通	資金の預り(注)2	800	関係会社預り金	800
				利息の支払(注)3	0	－	－

(注) 1．子会社の借入につき、金融機関に経営指導念書を差し入れております。
2．子会社との資金取引はグループ会社間の資金融通によるものであります。
3．市場金利を反映して合理的に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額　2,221円35銭
②1株当たり当期純利益　141円11銭

連結計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

荒川化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　一　昭　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、荒川化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月７日

荒川化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　正　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　一　昭　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、荒川化学工業株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月７日

荒川化学工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　厚　朴　裕　一　㊞

常勤監査等委員　村　上　茂　人　㊞

監　査　等　委　員　中　務　正　裕　㊞

（注）監査等委員村上茂人及び中務正裕は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

M E M O

株主総会会場ご案内



会　場

大阪市中央区平野町１丁目３番７号

当社本社　８階会議室

TEL 06-6209-8500



交通のご案内

大阪メトロ堺筋線北浜駅下車
堺筋東側⑤出入口より徒歩約8分

京阪電車北浜駅下車
㉚出入口より徒歩約10分

お願い　会場には、駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

荒川化学工業株式会社

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。